

鹿児島市立病院
健全経営維持に向けた取組み

平成21年6月

鹿児島市

目 次

I	はじめに	1
II	鹿児島市立病院の経営状況	1
III	健全経営維持に向けた取組み	1
1	期 間	1
2	公立病院として果たすべき役割	1
3	一般会計における経費負担の考え方	2
4	経営効率化にかかる取組み	
(1)	数値目標	2
(2)	具体的な取組み	3
(3)	収支見通し	4
5	新病院建設について	4
6	その他	4

I はじめに

診療報酬のマイナス改定や医師不足などにより医療を取り巻く環境は年々厳しさを増し、全国の多くの自治体病院の財政状況に大きな影響を及ぼしている中、鹿児島市立病院においては、健全経営を維持してきました。

このような状況の中で、当院では、今後の新病院の建設計画並びにDPC（診断群分類別包括評価）対象病院への移行等を踏まえ、収入の確保や経費節減に努めるとともに、効率的かつ機能的な病院経営の達成が可能となるよう、中期的な収支見通しを策定し、一層の経営の健全化に向けた取組みを推進します。

II 鹿児島市立病院の経営状況

当院は、昭和44年に地方公営企業法の全部適用に移行しました。その後、救命救急センター一棟を設置した平成3年度を除き、黒字経営を続けています。

また、経常収支比率は、100%以上となっており、平成19年度末の利益剰余金残高は約56億円で、資金不足、累積欠損金及び不良債務は発生していないところです。

なお、公債費負担対策として実施されている公的資金補償金免除繰上償還により、平成20年度において、企業債残高を圧縮したことにより、平成21年度以降の支払利息の軽減が図られました。

今後とも、安心安全な質の高い医療の提供に努めるとともに、中核的医療機関としてより一層の医療サービスの向上を図り、健全経営の維持に努めます。

III 健全経営維持に向けた取組み

1 期間

計画の期間は、平成21年度から、平成23年度とします。

2 公立病院として果たすべき役割

当院は、鹿児島県下に、唯一、救命救急センター、総合周産期母子医療センターを有し、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、急性期医療を支え、脳卒中センターやがん集学的治療など、高度・専門医療を提供する総合病院として、中核的な役割を担ってきました。

加えて、公立病院として、民間医療機関による提供が困難な救急医療や周産期医療のほか、災害時の医療、感染症医療など政策的な医療も担っています。

今後も、当院の基本理念と、5つの基本方針のもと、市民が24時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を目指します。

基本理念

「安心安全な質の高い医療の提供」

基本方針

- 1 患者中心の医療
- 2 安心安全な医療
- 3 医療水準の向上
- 4 人材の育成
- 5 救急医療のさらなる充実

3 一般会計における経費負担の考え方

国の「地方公営企業繰出金について」の通知並びに「鹿児島市公営企業に対する補助金等交付要綱」に基づき、次の対象事業について、一般会計が経費の一部を負担をしています。

- (1) 建設改良のための病院事業債元利償還金
- (2) 不採算部門の運営に要する経費
(救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児医療に要する経費)
- (3) 児童手当に要する経費
- (4) 共済追加費用に要する経費

4 経営効率化にかかる取組み

(1) 数値目標

今後も引き続き、黒字経営を維持することを目標とし、医業収益の確保、経費節減等に努めます。

指標については、DPC導入効果を反映した指標、患者数の動向がわかる指標を選択しました。

① 財務に係る数値目標(主なもの)

区 分	19年度 (実績)	20年度 (予算)	21年度 (計画)	22年度 (計画)	23年度 (計画)
経常収支比率(%) (注)	101.7	100.4	100.4	100.6	101.3
職員給与費比率(%)	48.1	47.8	49.2	49.9	49.9
病床利用率(一般病床のみ) (%)	89.0	89.5	85.4	85.4	85.4
患者1人1日当たり診療収入 (入院)(円)	47,771	47,820	49,193	50,423	50,423
患者1人1日当たり診療収入 (外来)(円)	11,865	11,732	13,158	13,158	13,158
材料費対医業収益比率(%)	28.6	27.9	26.5	26.3	26.3

(注) 経常収支比率(%) = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

② 公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)

区 分	19年度 (実績)	20年度 (予算)	21年度 (計画)	22年度 (計画)	23年度 (計画)
年延入院患者数(人)	202,341	202,880	193,460	193,460	194,050
年延外来患者数(人)	258,208	258,720	247,750	242,050	236,480

(2) 具体的な取組み

収入増加・確保対策

- ・ 高度医療器械の充実に努め、患者数の確保を図ります。
- ・ 効率的、弾力的なベッドコントロールにより、病床利用率の向上に努めます。
- ・ 診療報酬加算の取得に努め、収入の確保を図ります。
- ・ 地域の医療機関との連携を推進し、紹介を受ける患者数の増に努めます。
- ・ 21年4月からDPC対象病院として、収入の確保に努めます。

経費節減・抑制対策

- ・ 薬品費等について、仕入価格の抑制並びに物流センターを設置し、仕入率の引き下げや、在庫量の適正化を図りコストを削減しました。
- ・ 後発医薬品の導入を進めます。
- ・ 20年度に企業債の補償金免除繰上償還 約11億3千8百万円を行い、企業債残高を約3億9千万円に圧縮し、21年度以降の支払利息を軽減しました。
- ・ 20年度に導入したPACS(画像情報システム)により、21年度以降、画像モニターの活用を促進して、フィルムレス化によるコスト削減に努めます。

診療体制の強化・医療サービスの向上

- ・ 安定した地域医療を提供するために重要である医師、看護師の確保に努めます。
- ・ 医師の事務作業負担の軽減を図るため、20年度に導入したドクタークラーク(医師事務作業補助者)の充実に努め、医師の確保、医療サービスの向上に努めます。
- ・ 医療サービスの向上のため、外来患者の待ち時間の短縮や医療相談の充実、安全管理に努めます。

経営の効率化

- ・ DPC導入を契機にデータの分析を行い、薬品や診療材料など、医療資源の効率的な使用、節減に努めます。
- ・ キャッシュフロー計算書を作成し、経営管理情報の充実に努めます。

医療の質の向上

- ・ 病院機能評価の22年度受審に向け、各部門の主体的な改善を行い、医療の質、医療サービスの向上に努めます。
- ・ クリティカルパス(治療計画書)の拡充及びその活用を推進し、患者に分かりやすい医療の提供に努めます。

(3) 収支見通し

(単位：百万円)

区分		年度	19年度 (実績)	20年度 (予算)	21年度 (予算)	22年度 (見通し)	23年度 (見通し)
収益的 収支	医業収益		13,181	13,248	13,274	13,427	13,378
	医業外収益		374	412	340	338	339
	経常収益	(A)	13,555	13,660	13,614	13,765	13,717
	医業費用		12,883	13,167	13,201	13,334	13,261
	医業外費用		450	445	361	354	282
	経常費用	(B)	13,333	13,612	13,562	13,688	13,543
	経常損益	(A)-(B)=(C)	222	48	52	77	174
	特別利益	(D)	45	0	2	0	0
	特別損失	(E)	34	20	21	20	132
	純損益	(C)+(D)-(E)	233	28	33	57	42
利益剰余金年度末残高			5,585	4,955	4,988	5,045	5,087
資本的 収支	資本的収入	(a)	546	97	1,147	285	5,671
	資本的支出	(b)	779	1,768	681	496	5,871
	不足額	(a)-(b)	△ 233	△ 1,671	466	△ 211	△ 200
	不足額に対する補 てん財源	損益勘定留保資金等 減債積立金	233 0	1,013 658	0 0	211 0	200 0
補の資 金後残	流動資産	(あ)	8,704	7,985	9,267	9,857	10,421
	流動負債	(い)	1,024	1,057	1,084	1,084	1,084
	年度末資金残	(あ)-(い)	7,680	6,928	8,183	8,773	9,337
企業債年度末残高			1,665	393	325	420	5,936

5 新病院建設に向けて

病院あり方検討委員会からの移転建替えが望ましい旨の報告を受けて、平成18年度に市立病院の移転方針が決定し、平成19年度には新病院の基本構想・基本計画が策定されました。同計画では、総合診療基盤に基づく急性期医療に加え、救命救急センター、成育医療センター、脳卒中センターを中心とする高度・専門医療の提供を行うなどさらなる機能充実と患者サービスの向上を図ることとしています。

20年度には、設計業務に当たり基本計画をより具体化した整備計画を作成し、21年度には、設計者選定を行うとともに、基本設計を行います。

22年度以降につきましては、下記のスケジュールにより、将来の医療需要や経営環境の変化の把握に努め、病床数を含めた適正規模、エネルギー計画等も十分に検討しながら、建設事業を推進します。

市立病院建設事業スケジュール

平成18年度	病院あり方検討委員会報告
19年度	基本構想・基本計画策定
20年度	整備計画策定
21年度	基本設計
22・23年度	実施設計
24～26年度	建設工事
27年度	移転開院

6 その他

県が平成20年3月に策定した「公立病院における再編・ネットワーク化への取組み」においては、当院について「平成20年1月にまとめられた鹿児島市立病院基本構想・基本計画（案）では、平成27年度の開院を目指して、市立病院の移転が予定されている。病床規模も大きく、また、救命救急センターが設置されるなど、県の第三次救急医療を担う中核的な医療機関であることから、健全経営に配慮しつつ、今後もその機能を維持・充実することが必要であると思われる。」とされていることから、このことも踏まえつつ、引き続き、現行の経営形態を維持します。